

**旧資金運用部資金  
旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金**

**補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画**

注 にレを付けること。

基本的事項

1 団体の概要

団体名	美 祢 市	国調人口(H17.10.1現在)	29,839人
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	394人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.35 (H19年度)	標準財政規模(百万円)	9,800 (H19年度)
実質公債費比率 (%)	21.4 (H19年度)	地方債現在高(百万円)	35,687 (H19年度)
経常収支比率 (%)	91.6 (H18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	19,412 (H19年度)
実質収支比率 (%)	1.9 (H19年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	16,275 (H19年度)
		積立金現在高(百万円)	1,902 (H19年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成20年3月21日〕 美祢市、美東町及び秋芳町において作成した新市基本計画は、合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律）に基づき、合併を通じて新市のまちづくりを進めるための基本方針と、それに基づく主要施策（経営感覚を持った健全な財政運営の推進、ニーズに合う弾力的な機構改革の推進、公共施設の適正配置等）を定めている。その実現を図ることにより、合併後の新市の速やかな一体感を促進するとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指している。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る美祢市財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	新市財政計画（新市基本計画）
公 表 の 方 法 等	計画承認後、議会へ説明し、ホームページにより公表する。
基 本 方 針	厳しい財政状況の中、補償金免除繰上償還と併せ、抜本的な行政改革による財政健全化により、継続的、安定的な財政運営を図り、将来の美祢市民の負担軽減を図る。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	86.1	289.8		375.9
	補償金免除額	10.6	46.5		57.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(46.5)	(5.4)	(51.8)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		(2.0)		(2.0)

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として( )書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	4,308	58,402		62,710
	学校教育施設等整備事業債	80,797	227,839		308,636
	一般単独・一般事業債		2,678		2,678
	防災対策事業債	990	858		1,848
小 計 (A)		86,095	289,777		375,872
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		86,095	289,777		375,872

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業債		46,446	2,255	48,701
	一般単独・一般事業債			3,093	3,093
小 計 (A)			46,446	5,348	51,794
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			46,446	5,348	51,794

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債		2,000		2,000
小 計 (A)			2,000		2,000
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			2,000		2,000

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本市の財政状況は、別表「財政収支の推移」に見られるとおり、合併前の旧1市2町普通会計決算単純合計並びに合併後の新市決算において、実質収支は黒字を保っており、「収支均衡」に配慮した財政運営を継続的に実施している。</p> <p>しかしながら、少子高齢化の進行（年少人口の割合:12.3%、高齢人口の割合:31.4%（H17年国勢調査より））、産業構造の変化（商工業の停滞が著しい）及び過疎地域であることなどにより、地方税等の自主財源が乏しく、国等に依存した財政構造になっていることが本市の特徴として挙げられる。</p> <p>また、地方税が伸び悩む中で、社会福祉経費が増大し、義務的経費である公債費や扶助費が高水準であり、各種財政指標に悪影響を及ぼしている。</p>	
財政運営課題	課 題	合併によるスケールメリットを活かした行財政改革推進
	<p>合併に伴う行政組織の統合による人件費の削減や、スケールメリットを活かした業務の効率化、事業の重点化を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、国の制度改正の動向や、社会・経済情勢に的確に対応した弾力的行政運営に努める。</p>	
	課 題	自主財源の確保
	<p>自主財源比率の低い本市においては、更なる税収入環境の整備、市民に対する納税意識の高揚、ふるさと納税の推進及び超過課税や新税の創設の検討などを図ることに努めるほか、公平性の確保の観点から、徴収対策（県と連携した個人住民税の徴収等）の一層強化を図り、市税収納率の向上を目指す。【参考:H18年度合併構成団体別市町村税徴収率:美祿市93.0%、美東町95.5%、秋芳町79.3%(H18決算統計より)】</p>	
	課 題	公債費の抑制
<p>合併後、公債費は減額傾向にあるが、依然として高水準で推移しており、今後、新市財政計画等に基づき、普通建設事業費及び地方債発行額の水準維持や公債費負担適正化計画等により公債費圧縮を図っていくこととし、その中でも過疎対策事業債等の有効活用が課題となる。</p>		
課 題	事務事業の抜本的見直し	
<p>事業の必要性や優先順位等を再度検討し、類似事業の統合や行政効果の低い事業の廃止など抜本的な見直しを行う必要がある。</p>		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	3,138	3,143	3,167	3,130	3,478	3,408	3,400	3,391	3,384	3,377
地方譲与税	700	813	839	935	703	678	678	678	678	678
地方特例交付金	90	77	78	57	17	34	34	34	34	34
地方交付税	7,716	7,351	7,060	6,933	6,959	6,970	6,877	6,837	6,742	6,671
小計(一般財源計)	11,644	11,384	11,144	11,055	11,157	11,090	10,989	10,940	10,838	10,760
分担金・負担金	135	157	147	156	144	227	227	227	227	227
使用料・手数料	535	529	526	488	497	382	382	382	382	382
国庫支出金	987	1,373	835	883	893	911	840	847	854	862
うち普通建設事業に係るもの	124	604	98	201	230	190	191	193	195	196
都道府県支出金	1,220	1,245	948	961	1,352	1,292	1,289	1,294	1,298	1,302
うち普通建設事業に係るもの	337	364	228	253	444	338	339	340	342	343
財産収入	112	44	27	71	117	17	17	17	17	17
寄附金	2	2	2	8	9	1				
繰入金	568	852	620	389	339	572	225	15		
繰越金	390	370	369	454	381	287	475	466	459	456
諸収入	331	451	278	238	354	223	223	223	223	223
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	1,760	1,821	1,825	1,070	2,122	1,328	1,357	1,357	1,357	1,357
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>17,684</b>	<b>18,228</b>	<b>16,721</b>	<b>15,773</b>	<b>17,365</b>	<b>16,330</b>	<b>16,024</b>	<b>15,768</b>	<b>15,655</b>	<b>15,586</b>
人件費 a	3,429	3,437	3,389	3,124	3,911	3,486	3,600	3,704	3,630	3,552
うち職員給	2,269	2,223	2,067	1,941	2,342	2,462	2,436	2,400	2,355	2,307
物件費 b	1,954	1,848	1,737	1,726	2,275	2,015	1,905	1,803	1,706	1,614
維持補修費 c	111	92	91	108	90	82	82	82	82	82
a + b + c = d	5,494	5,377	5,217	4,958	6,276	5,583	5,587	5,589	5,418	5,248
扶助費	1,251	1,343	1,300	1,306	1,417	1,555	1,582	1,608	1,636	1,665
補助費等	2,973	3,044	2,808	2,646	1,943	2,072	2,023	1,881	1,840	1,809
うち公営企業(法通)に対するもの	875	898	793	688	750	1,240	1,339	1,339	1,323	1,302
普通建設事業費	2,195	2,710	2,224	1,774	2,639	2,326	2,047	2,047	2,047	2,047
うち補助事業費	633	1,523	370	684	1,555	1,411	1,182	1,182	1,182	1,182
うち単独事業費	1,562	1,187	1,854	1,090	1,084	915	865	865	865	865
災害復旧事業費	358	482	117	95	22	27	27	27	27	27
失業対策事業費										
公債費	3,317	3,111	2,785	2,738	2,723	2,581	2,542	2,261	2,145	2,141
うち元金償還分	2,735	2,598	2,329	2,314	2,328	2,213	2,209	1,948	1,842	1,844
積立金	37	28	25	23	191	3	3	3	190	299
貸付金	46	37	29	26	24	11	11	11	11	11
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	1,637	1,721	1,762	1,846	1,824	1,697	1,736	1,882	1,885	1,885
うち公営企業(法非通)に対するもの	712	756	773	856	756	222	227	246	249	250
その他	6	6			19					
<b>歳 出 合 計</b>	<b>17,314</b>	<b>17,859</b>	<b>16,267</b>	<b>15,412</b>	<b>17,078</b>	<b>15,855</b>	<b>15,558</b>	<b>15,309</b>	<b>15,199</b>	<b>15,132</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	370	369	454	361	287	475	466	459	456	454
実質収支	271	316	325	333	192	475	466	459	456	454
標準財政規模	10,241	9,941	9,850	9,785	9,800	9,981	9,981	9,981	9,981	9,981
財政力指数	0.322	0.324	0.332	0.340	0.350	0.353	0.353	0.353	0.353	0.353
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	94.3	95.4	93.1	91.6	92.8	93.1	93.4	90.0	89.0	89.2
実質公債費比率 (%)	-	-	21.3	21.4	18.4	18.1	18.0	18.0	16.1	14.2
地方債現在高	21,611	20,834	20,330	19,086	19,412	18,527	17,675	17,084	16,599	16,112
積立金現在高	3,291	2,579	2,065	1,758	1,902	1,333	1,111	1,099	1,289	1,588
財政調整基金	925	788	788	788	755	500	400	395	480	614
減債基金	711	497	397	247	198	118	87	85	112	154
その他特定目的基金	1,655	1,294	880	723	949	715	624	619	697	820

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の再評価や改善（新市総合計画策定）、官民の役割負担（アウトソーシングやPFIの導入検討、指定管理者制度の推進）を図るとともに、合併効果を発揮しつつ、組織のスリム化や人員の適正化（定員適正化計画策定）に努めるほか、重複投資の回避や施設等の統合整備を検討する。</li> </ul>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
<div style="padding-left: 20px;">地方公務員の職員数の純減の状況</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併に係る新市基本計画では、普通会計職員数を平成20年4月1日現在では398名（実績：394名）、平成22年4月1日以降は382名と想定していたが、今後策定予定の行政改革大綱等では、平成22年度までは地方行革新指針で求められている削減率（平成17年度比で 5.7%）以上の削減率とし、平成23年度以降も更なる削減を進めることとする予定である。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">給与のあり方</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与構造改革については、平成18年4月1日に合併構成団体すべてにおいて導入、実施済みであり、給料についても、ワタリ運用の排除、職務と級の一致など厳格な運用に努めている。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併を機に、全職員の給料チェックを行い、国の運用に倣っていることを確認済みである。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">技能労務職員の給与のあり方</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併を機に、技能労務職員の給料を行（二）へ全面的に移行した。また、技能労務職員の給与のあり方については、早急に指針を取りまとめ公表予定としている。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">退職時特昇等退職手当のあり方</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特昇については、平成18年度より合併構成団体すべてにおいて廃止済みである。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">福利厚生事業のあり方</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は山口県市町村職員共済組合に加入しており、事業主負担割合は1/2としている。</li> <li>・互助会等に対する公費負担額は、平成19年度で職員一人当たり7,360円としていたものを、平成20年度では6,862円と見直しを図っており、今後も見直しを検討することとしている。</li> </ul>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
<div style="padding-left: 20px;">物件費の削減</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価等を行い、事務事業の抜本的な見直しを図る。</li> <li>・職員の定員適正化計画との連携を図り、人件費、委託料などの物件費及び維持管理費における効果を図る。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本初のPFI方式による矯正施設である「美祢社会復帰促進センター」を先導的事例として、今後もPFIの導入や、サービスの民間委託（アウトソーシング）を含めた導入の可能性の検討を行い、民間活力の導入を行う。</li> </ul>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税の収入確保（適切な納付指導を行うとともに、徴収体制（県と連携した個人住民税の徴収等）の更なる整備を図り、滞納額の解消に努める。）</li> <li>・市所有の土地、建物等の有効活用等を図るため、管理や利用状況の把握に努めるとともに、有効活用や売却等を積極的な推進を図る。</li> </ul>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・美祢市土地開発公社は、旧美東町及び旧秋芳町土地開発公社を統合し、今後、経営健全化計画等の更なる見直し等検討し、遊休地の解消や分譲住宅地の早期販売について、民間を活用した広報宣伝等、販売戦略の検討を行うこととしている。</li> <li>・地方独立行政法人については、未定である。</li> </ul>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP、市広報紙において公表（人事行政の運営状況等）している。</li> </ul>
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP、市広報紙において公表（財政状況一覧等）している。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">公会計の整備</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況の新たな分析方法として、企業会計の手法を導入し、資産や負債といった自治体のストック情報を含めた総合的な財政状況を把握するとともに、今後も国の制度改正による新たな分析方法等について、適宜対応していく。</li> </ul>
<div style="padding-left: 20px;">行政評価の導入</div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市総合計画（H20～H21年度策定予定）において、行政評価システム、進行管理システムの検討、導入を行い、総合計画、行政評価及び進行管理を連動させる。（確立された行政評価システムを導入するのではなく、職員参加によって職員自らが利用しやすく見直しができ、継続的に導入できる評価システムの構築を図る。）なお、現在、現状把握として、行政評価・集中改革プランのベースとなる施策動向調査（これまでの施策展開における各施策分野の進捗把握、課題の抽出等）を実施するための調査表の詳細等検討中である。</li> </ul>
7 その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併により、行政改革大綱の見直しを行う必要があるため、すべての事項に関し更なる検討を行う。（参考：行政改革大綱の策定作業着手時期及び策定予定時期（着手時期：H20.4～、策定予定時期：H22.3（新市総合計画策定予定時期に同じ）））</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、今後策定予定の行政改革大綱等において、平成22年度までは地方行革新指針で求められている削減率（平成17年度比で5.7%）以上の削減率とし、平成23年度以降も更なる削減を進めるとする予定である。また、人件費についても、職員数の削減に伴い圧縮されることとしている。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市債発行については、公債費負担適正化計画に基づき、実質公債費比率の適減を図るため、年次の検証と計画的な発行により、市債高の抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	基準外繰出しの解消に向けて検討を進め、段階的に改善を図る。
4 その他	歳入面では、市税等の滞納処分、使用料の見直し等、財源確保に努める。また、歳出面では、物件費、維持補修費の節減や施設統合・指定管理者への移行による経費削減効果を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)		
職員数（一部事務組合含む。）	職員数	443	426	412	401	394		384	382	382	382	382		
	増減数		17	14	11	7	49	10	2	0	0	0	12	
	職員数のうち一般行政職員数	337	322	309	303	302	0	292	293	295	296	297		
	増減数		15	13	6	1	35	10	1	2	1	1	5	
	職員数のうち教育職員数													
	増減数												0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数	57	57	57	57	58		58	58	58	58	58		
	増減数		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	49	47	46	41	34		34	31	29	28	27		
	増減数		2	1	5	7	15	0	3	2	1	1	7	
	実質公債費比率	-	-	21.3	21.4	18.4		18.1	18.0	18.0	16.1	14.2		
	増減					3.0	3.0	0.3	0.1	0.0	1.9	1.9	4.2	
地方債現在高	21,611	20,834	20,330	19,086	19,412		18,527	17,675	17,084	16,599	16,112			
増減		777	504	1,244	326	2,199	885	852	591	485	487	3,300		
人件費(退職手当を除く。一部事務組合含む。)	人件費	3,661	3,610	3,434	3,217	3,150		3,208	3,178	3,136	3,081	3,060		
	改善額		51	227	444	511	1,233	58	28	14	69	90	87	
行政管理経費	2,065	1,940	1,828	1,834	2,365		2,097	1,987	1,885	1,788	1,696			
							計画前5年間改善額 合計						1,233	
												改善額 合計	87	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。  
9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額

57

【改善額の積算内訳】

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
	人件費(退職手当を除く。一部事務組合含む。)	3,661	3,610	3,434	3,217	3,150		3,208	3,178	3,136	3,081	3,060	
	改善額		51	227	444	511	1,233	58	28	14	69	90	87
(人件費縮減施策)													
	・職員数の削減(一部事務組合含む。)		51	227	444	511		58	28	14	69	90	
	職 員 数 (人)	443	426	412	401	394		384	382	382	382	382	